

# 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付要綱

制定 令和6年8月14日 区長決定 要綱第293号

(目的)

第1条 この要綱は、地域子育て支援の取組みを実施する施設または事業（以下「保育所等」という）に対し、その取組みに要する費用の一部を「保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金（以下「補助金」という。）」として予算の範囲内で補助することにより、保育所等の地域子育て相談機関としての体制を整備し、もって地域の子育て家庭の育児に対する負担感・不安感を軽減することを目的とする。

(補助対象施設・事業)

第2条 補助金の交付の対象となる施設または事業（以下「補助対象施設・事業」という。）は、国および地方公共団体以外の者が設置する、品川区（以下「区」という。）の区域内に所在する次に掲げる施設または事業とする。

(1) 認可保育所および認定こども園

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第1項の規定により区長の確認を受け、適正な運営が確保されている、次のいずれかに該当する施設

ア 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に規定する保育所（以下「認可保育所」という。）。  
イ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園

(2) 地域型保育事業

子ども・子育て支援法第43条第1項の規定により、区長の確認を受け、適正な運営が確保されている、次のいずれかに該当する事業

ア 児童福祉法第6条の3第9項に規定する家庭的保育事業  
イ 児童福祉法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業

(3) 認証保育所

東京都認証保育所事業実施要綱（平成13年5月7日付12福子推第1157号）に規定する東京都認証保育所

(4) 私立幼稚園

私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人または学校教育法附則第6項の規定により学校法人以外の者が設置する同法第1条の幼稚園

2 前項各号に規定する補助対象施設・事業のうち、次の各号のいずれかに該当する法人その他の団体により設置され、または運営される施設または事業については、補助金の交付の対象としない。

(1) 暴力団（品川区暴力団排除条例（平成24年品川区条例第34号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）に該当するもの

(2) 法人その他の団体の代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員等（暴力団ならびに暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員および同条第3号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当するもの

3 区長は、次のいずれかに該当する補助対象施設・事業に対しては、補助金の一部または全部を

交付しないことができる。

- (1) 児童福祉法、社会福祉法（昭和26年法律第45号）またはこれらの法律に基づく命令の規定に違反したもののまたは違反した者が設置するもの
- (2) 社会福祉法その他の法律の規定に基づき国の行政機関の長および地方公共団体の長が実施する指導検査における行政指導（文書による指摘に限る。以下同じ。）について、度重なる指導にもかかわらず、改善しないものもしくは改善の見込みがないものまたは改善しない者もしくは改善の見込みがない者が設置するもの

（補助対象経費および交付額）

第3条 補助金の対象経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象施設・事業が地域の子育て支援に資する取組みを実施した場合に係る経費であって、別表補助金の区分の欄に定める区分ごとに、同表補助対象経費の欄に定める経費とする。ただし、子ども・子育て支援法第11条の子どものための教育・保育給付その他の経費が支給される場合にあっては、当該支給される経費を補助対象経費から除くものとする。

2 補助金の交付額は、別表補助金の区分の欄に定める区分ごとに、同表補助基準額の欄に定める額と、同表補助対象経費の欄に定める経費の実支出額（1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）を比較していずれか少ない額とする。

（補助金の交付申請等）

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別に定める期日までに品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に実施計画書その他必要な書類を添付し、区長に対し、補助金の交付の申請をしなければならない。

2 前項の実施計画書には、次に掲げる内容を記載しなければならない。

- (1) 事業名
- (2) 事業の実施日
- (3) 事業内容
- (4) 目的と期待される効果
- (5) 経費・使途内訳（見込）
- (6) 施設情報（設置者名、施設名等）

（補助金の交付決定）

第5条 区長は、前条の規定による申請があった場合は、当該申請の内容を審査し、適当と認めた場合は、補助金の交付決定（補助金の交付内容の変更決定を含む。以下同じ。）を行い、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知する。

（実績報告）

第6条 申請者は、補助対象事業が完了したとき、または補助金の交付決定に係る会計年度が終了したときは、別に定める期日までに、区長に対し、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金実績報告書（第3号様式）により、実績の報告をしなければならない。

（補助金の額の確定等）

第7条 区長は、前条の規定による報告を受理した場合には、速やかに内容を審査し、当該報告に係る補助対象事業の成果がこの交付決定の内容およびこれに付した条件に適合すると認めたと

きは、交付すべき補助金の額を確定し、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金確定通知書（第4号様式）により、当該申請者に通知する。

（補助金の請求）

第8条 前条の規定による補助金の確定の通知を受けた申請者は、区長に対し、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金請求書（第5号様式）により、補助金の支払を請求するものとする。

2 前項の規定による補助金の請求は、別に定める期日までに、行わなければならない。

（補助金の交付）

第9条 区長は、前条の規定による請求があった場合は、関係書類を審査し、相当と認めたときは、当該請求に係る補助金を当該請求を行った申請者に支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第10条 区長は、申請者が次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部または一部を取り消し、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付決定取消通知書（第6号様式）により、当該申請者に通知する。

（ア） 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

（イ） 補助金を他の用途に使用したとき。

（ウ） その他この交付決定の内容またはこれに付した条件その他法令もしくはこの交付決定に基づく命令に違反したとき。

（エ） 補助金の交付決定を受けた者が第2条第2項に該当するに至ったとき。

（補助金の返還）

第11条 区長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助対象事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

2 区長は、第7条の規定により申請者に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（消費税仕入控除税額の報告）

第12条 申請者は、補助対象事業の完了後に消費税および地方消費税の申告により補助金に係る消費税および地方消費税に係る仕入控除税額（以下「消費税仕入控除税額」という。）が確定した場合は、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金消費税仕入控除税額報告書（第7号様式）により、速やかに区長に報告しなければならない。ただし、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部、支社および支所等であって、自ら消費税および地方消費税の申告を行わず、本部、本社および本所等（以下「本部等」という。）で消費税および地方消費税の申告を行っている場合は、本部等の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこととする。

2 区長は、前項の規定による報告があった場合において、必要があると認めるときは、消費税仕入控除税額に相当する額の全部または一部を区に納付させるものとする。

（権利譲渡の禁止）

第13条 この要綱に基づく補助金の交付を受ける権利は、第三者に譲渡し、または担保に供してはならない。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、子ども未来部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

別表（第3条関係）

| 補助金の区分     | 補助対象となる施設等                       | 補助基準額  | 補助対象経費  |
|------------|----------------------------------|--|---|
| 1. 基本型     | 認可保育所・認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園 | 次に掲げる額を比較して、いずれか少ない額（1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。）<br>(1) 1施設あたり<br>600,000円<br>(2) 補助対象経費の欄に定める経費を合算した補助対象経費の実支出額から当該補助対象経費に充てるために寄せられた寄付金その他の収入額を控除した額  | 報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料<br>※ 補助金の交付の申請を行った日の属する年度内に要した経費とする。 |
| 2. 育児相談強化型 | 認可保育所・認定こども園                     | 次に掲げる額を比較して、いずれか少ない額（1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。）<br>(1) 1施設あたり<br>800,000円<br>※ 1の基本型により地域子育て支援の取組みを行う施設が、次の要件を満たした場合は、補助基準額の引き上げを行う。<br>① 補助対象施設内に育児相談の場を設け、子育てに関する相談支援を行うこと（年50回以上）。<br>② 育児に役立つ知識など子育てに関する有用な情報を、定期的に発信すること（年10回以上）。<br>③ 相談支援を行った結果、必要と認められる場合には、区の関係機関へ情報を提供または共有すること。<br>※ 保育所等の職員のうち、子育て支援を行う担当職員を配置すること（本事業の専従職員でなくても可） | 同上  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  | (2) 補助対象経費の欄に定める経費を合算した補助対象経費の実支出額から当該補助対象経費に充てるために寄せられた寄付金その他の収入額を控除した額 |  |
|--|--|--|--|

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

品川区長 あて

設置者住所

設置者名（法人名）

施設・事業所名  
（所在地

）

代表者氏名

年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付申請書

標記の件について、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金として、次の金額を交付されたく関係書類を添えて申請します。

記

- 1 申請額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金 実施計画書（別紙）
- 3 その他事業内容がわかる関係書類等

|         |  |
|---------|--|
| 担当者名    |  |
| 連絡先（電話） |  |
| メールアドレス |  |

## 年度 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業 実施計画書

## 1. 実施する全事業について、記入してください。

| 事業名               | 実施日 | 事業内容 | 目的・期待される効果 | 経費・使途内訳(見込) | 金額            |     | 備考 |
|-------------------|-----|------|------------|-------------|---------------|-----|----|
|                   |     |      |            |             | 収入<br>(実費徴収分) | 支出  |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |            |             | 円             | 円   |    |
| 小計                |     |      |            |             | 0 円           | 0 円 |    |
| 合計(施設の実負担額:支出-収入) |     |      |            |             | 0             |     |    |

※各事業で、相手方からの謝礼金等収入、保護者負担金および寄付金がある場合は収入(実費徴収分)欄に記入してください。

## 2. 施設情報

|        |  |
|--------|--|
| 設置者名   |  |
| 施設名    |  |
| 担当者名   |  |
| 電話・メール |  |

第2号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付決定通知書

設置者名 様  
（施設・事業所名 ）

品川区長 

年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金について、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

交付決定金額 円

年 月 日

品川区長 あて

設置者住所

設置者名（法人名）

施設・事業所名

（所在地 ）

代表者氏名

年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金実績報告書

年 月 日付第 号により交付決定を受けた 年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金実績報告書に係る事業実績について、関係書類を添えて報告します。

- 1 精算額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業 実績内訳書（別紙）
- 3 その他事業実施内容が確認できる関係書類等

|         |  |
|---------|--|
| 担当者名    |  |
| 連絡先（電話） |  |
| メールアドレス |  |

## 年度 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業 実績内訳書

## 1. 実施した全事業について、記入してください。

| 事業名               | 実施日 | 事業内容 | 事業の効果 | 経費・使途内訳 | 金額            |     | 備考 |
|-------------------|-----|------|-------|---------|---------------|-----|----|
|                   |     |      |       |         | 収入<br>(実費徴収分) | 支出  |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
|                   |     |      |       |         | 円             | 円   |    |
| 小計                |     |      |       |         | 0 円           | 0 円 |    |
| 合計(施設の実負担額:支出-収入) |     |      |       |         | 0             |     |    |

※各事業で、相手方からの謝礼金等収入、保護者負担金および寄付金があった場合は収入(実費徴収分)欄に記入してください。

## 2. 施設情報

|        |  |
|--------|--|
| 設置者名   |  |
| 施設名    |  |
| 担当者名   |  |
| 電話・メール |  |

第4号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

年度 品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金確定通知書

設置者名 様  
(施設・事業所名 )

品川区長 印

年 月 日付第 号において交付決定を行った、 年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金については、事業実績報告に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、通知します。

記

|            |   |
|------------|---|
| 補助金の交付決定額  | 円 |
| 補助金の額の確定額  | 円 |
| 返還すべき補助金の額 | 円 |



年 月 日

品川区長 あて

品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金請求書

|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金について、  
上記金額を請求します。

設置者住所

設置者名（法人名）

施設・事業所名

（所在地）

代表者氏名 印

第6号様式（第10条関係）

第 号  
年 月 日

品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付決定取消通知書

設置者氏名 様  
(施設・事業所名 )

品川区長 印

年 月 日付第 号により通知しました、 年度品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金の交付決定について、下記の理由により取り消しましたので通知します。

記

取消し理由

第7号様式（第12条関係）

年 月 日

品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金消費税仕入控除税額報告書

品川区長 あて

設置者住所  
設置者名（法人名）  
施設・事業名  
（所在地 ）  
代表者氏名

年度に交付を受けた品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金のうち、品川区保育所・幼稚園による地域の子育て支援事業補助金交付要綱第12条第1項の規定に基づき、消費税および地方消費税の仕入控除税額を下記のとおり報告します。

記

- 1 確定申告年月日
- 2 決算期間
- 3 消費税および地方消費税の申告の有無
- 4 仕入控除税額の計算方法
- 5 消費税および地方消費税の仕入控除税額  
金 \_\_\_\_\_ 円

※ 積算根拠となる資料を添付してください。